

日食協標準EDIフォーマット改訂内容のご説明

(インボイス制度対応)

2021年11月



一般社団法人 **日本加工食品卸協会**

日食協標準EDIフォーマット検討分科会

目 次

1. はじめに
2. 改訂方針
3. 何をもってインボイスとするか
4. 改訂のポイント
5. 改訂の概要
6. 改訂フォーマット
7. その他

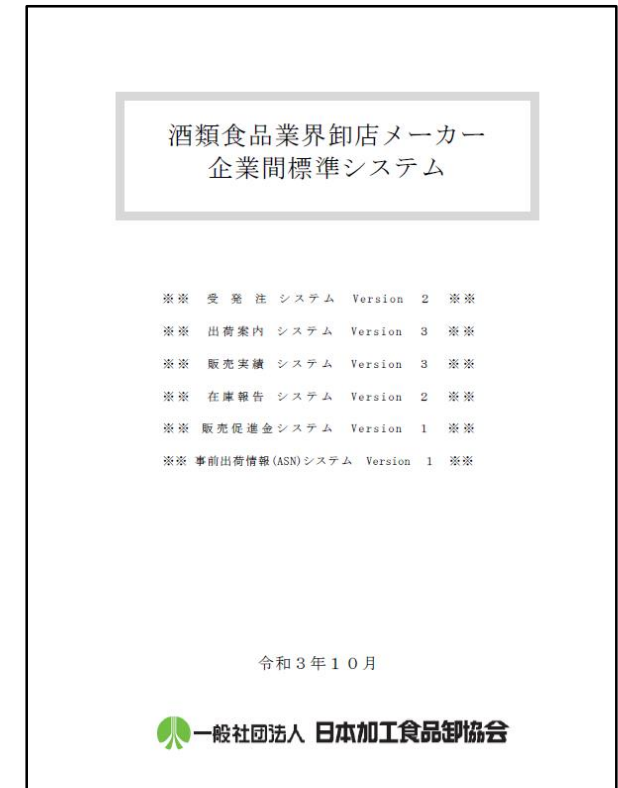
1. はじめに

2023年10月から施行となる適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するための「日食協標準EDIフォーマット」検討を当協会内に「日食協標準EDIフォーマット検討分科会」を設け、「インボイス制度対応－企業間取引の手引き」（2021年5月公開）を基に改訂検討致しました。

ここに改訂内容を取り纏めましたので、対応のご準備をお願い致します。

なお、具体的な仕様については、日食協HPの各種フォーマット内の「EDI標準フォーマット」をご参照ください。

※日食協HP <http://nsk.c.ooco.jp/>
EDI標準フォーマット <http://nsk.c.ooco.jp/format.html>

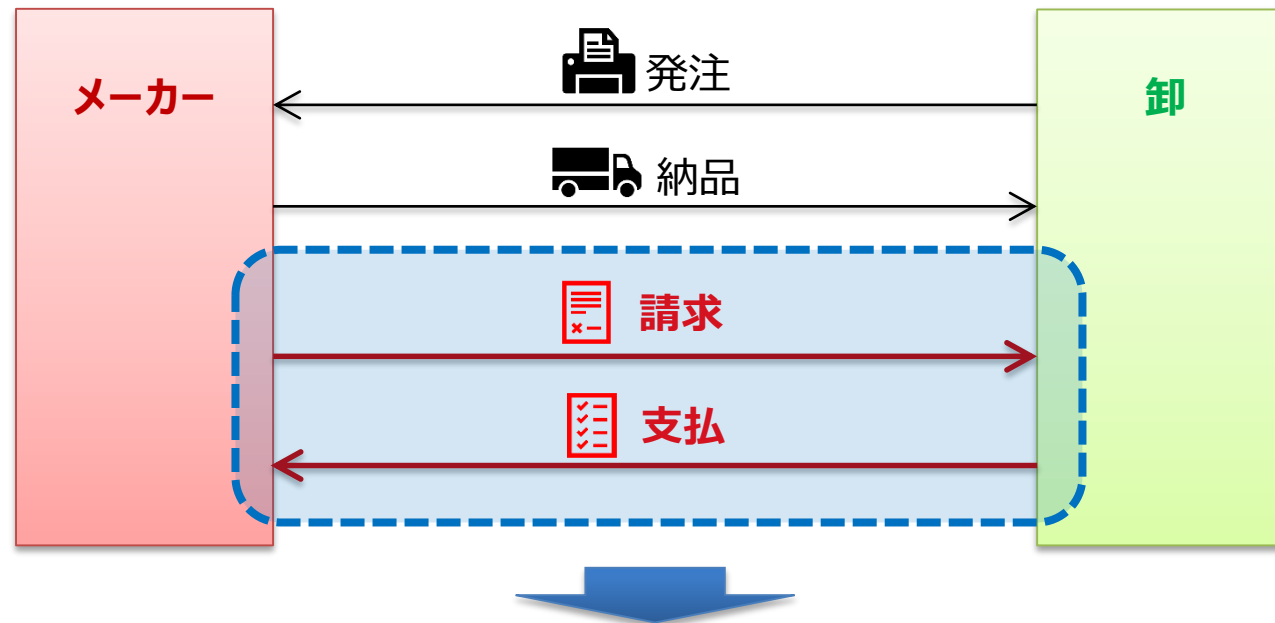


日食協標準EDIフォーマット検討分科会メンバー 企業（50音順）※敬称略

企業名 : 加藤産業(株)、国分グループ本社(株)、(株)日本アクセス、日本酒類販売(株)、三菱食品(株)
ご協力 : (株)ファイネット

2. 改訂方針

インボイス要件として最低限必要となる項目追加等の改訂とする。
あくまで、現状フォーマットの運用範囲とし、新規フォーマットの追加は行わない。



**経理処理を中心に 最小限に抑え、
受発注・物流等への影響を極力及ぼさない対応とする。**

3. 何をもってインボイスとするか

手引書に則り、**インボイスは請求書・支払通知書とする**

何をインボイスとするか？

品代・返品等

リベート・割戻し

紙による請求書、支払通知書
或いは、請求データをインボイスとする

紙による請求書、支払通知書
或いは、販促金請求・支払データをインボイスとする

交付 パターン	インボイス	交付単位		
		A (品代)	B (割戻し・リベート)	C (役務の提供)
		交付元	交付元	交付元
①	請求書	メーカー	卸	提供者
②	請求書 + 支払通知書	メーカー (請求書) + 卸 (支払通知書)	卸 (請求書) + メーカー (支払通知書)	提供者 (請求書) + 受益者 (支払通知書)
③	支払通知書	卸	メーカー	受益者

現行の品代請求・支払は、
主に紙等に行われているが、
標準EDIフォーマットに
請求データがあることから
一部改訂する

主として紙等の
インボイス(一部請求データ)

紙等又は販促金EDI

紙 : 日食協標準書式改訂
EDI : 請求(出荷案内)データ改訂

紙 : 日食協標準書式改訂
EDI : 販売促進金請求・支払データ改訂

※日食協標準書式の改訂は、改訂資料を参照。

4. 改訂のポイント

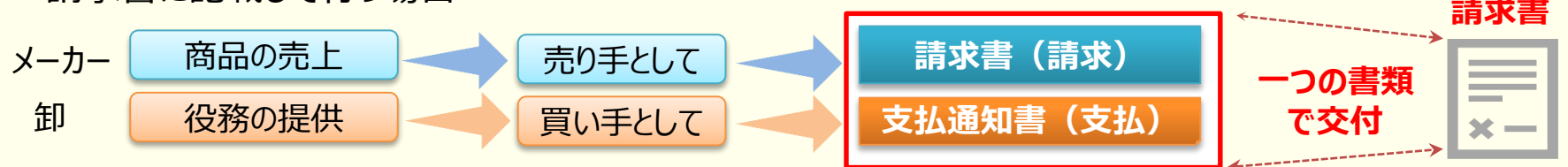
下記事項に関し、現行フォーマットでは対応できず、対応できるように改訂する。

① 返還インボイスにおける元納品日

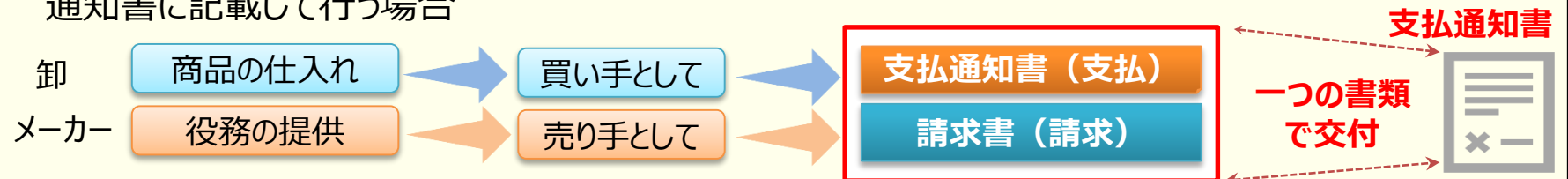
返品、値引、割戻し等の売上げに係る対価の返還等を行う場合には、その売上げに係る元納品日が必要。

② 請求書又は支払通知書内に売り手と買い手の登録番号等が必要になる場合がある

- メーカーが商品の売上げの請求と卸が担ってメーカーに提供した「役務の提供」の費用請求を一つの請求書に記載して行う場合



- 卸が商品の仕入れの支払いと卸が担ってメーカーに提供した「役務の提供」の費用請求を一つの支払通知書に記載して行う場合



【必要となる項目】

- 売り手と買い手の登録番号
- 「商品の仕入れ又は売上げ」に係る税率ごとの消費税合計及び適用税率
- 「役務の提供」に係る税率ごとの消費税合計及び適用税率

5. 改訂の概要

種別	フォーマット	内 容	改 訂
04	出荷案内データ	- 出荷案内は、計上・照合用として利用。よって、インボイス対応は一部に留める。 - 返品・値引の場合、元納品日をセットできる様にする。 - 返品に関し、メーカー→卸の向き。卸→メーカーの向きは用意しない。	【伝票ヘッダー】 「元納品日:6桁」を追加する。 返品の場合（出荷区分10,01,09）及び値引（出荷区分60,61）の場合、元納品日に日付をセットする。
06	請求データ (出荷案内データ)	卸は請求照合用として利用していないが、請求データをインボイスとして利用することを想定し、インボイス要件を具備する。	【伝票ヘッダー】 同上。 【エンド（請求）】 「請求番号:10桁」を追加する。
16	販売促進金請求データ	リベート・割戻しにおけるインボイス。 よって、必要最低限の変更を行う。 請求データ内に買い手の役務等の請求に対する請求を入れられるようにする。 (役務提供者の登録番号、税率ごとの消費税額及び適用税率)	【エンド】 「登録番号」メーカーの登録番号→メーカー又は卸店の登録番号へ変更。 「登録番号区分」1桁追加。 △:メーカー、1:卸店（役務の提供等） 【備考】 元納品日は、対象期間(開始)、対象期間(終了)にセットする
17	販売促進金支払データ	リベート・割戻しにおけるインボイス。 よって、必要最低限の変更を行う。 支払データ内に役務等の支払いを入れられるようにする。 (役務提供者の登録番号、税率ごとの消費税額及び適用税率)	【支払明細（請求内容）】 【販売促進金摘要コード】2桁追加。 【エンド】 同上

- 販売促進金請求・支払データは、ファイルを「対価の返還」と「役務の提供」等に分けてセットする。
- 支払は、卸からの紙等による支払通知書とし、支払データ等の新規フォーマットの追加は行わない。

6. 改訂フォーマット

① データ種別:04 出荷案内データ / データ種別:06 請求データ（メーカー→卸）

● 2.伝票ヘッダーレコード

No.	Content	条件	Col	Picture	Format	Length	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「2」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通しNo. ファイルヘッダー単位で1番より付番
3	出荷区分	◎	9	X(02)	CH	2	入出荷を表わすコード
4	メーカー計上日	◎	11	X(06)	CH	6	提供者がデータを自社計上した日付 (YYMMDD)
5	出荷月日	◎	17	X(06)	CH	6	・出荷：実出荷日 ・返品：返品計上日 ・訂正：訂正計上日 (YYMMDD)

出荷区分が以下の場合、
元納品日をセットする。
10:戻入（返品）
01:戻入取消し（返品）
09:当該締以前の
戻入取消し（返品）
60:仕入値引
61:仕入値引取消（値増）

30	元伝日付	○	118	X(4)	CH	4	訂正伝票の元伝日付 (MMDD)
31	元納品日	○	122	X(6)	CH	6	返品・値引時の元納品日 (YYMMDD)
32	余白		128	X(1)	CH	7→1	

← 項目追加
← 桁数変更

● 8.エンドレコード（データ種：06（請求）用）

No.	Content	条件	Col	Picture	Format	Length	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「8」
2	データシリアルNo.	◎	2	9(07)	ZD	7	データ通しNo. ファイルヘッダー単位で1番より付番
3	レコード件数	◎	9	9(06)	ZD	6	システムによりカウント方法に差がある
4	生販金額合計	△	15	S9(11)	ZD	11	明細レコードの生販金額合計
5	割戻金額合計	△	26	S9(11)	ZD	11	明細レコードの割戻金額合計
6	回収容器金額合計	△	37	S9(11)	ZD	11	明細レコードの回収容器金額合計
7	登録番号	○	48	X(14)	CH	14	請求者の登録番号

元納品日
明細行レコード又は明細行
オプションレコードが複数行ある
場合は、その明細の中の直近
（日付の大きい）の最終元
納品日をセットする。

31	請求番号	△	116	X(10)	CH	10	請求単位で発番する一意のコード
32	余白		126	X(3)	CH	13→3	

← 項目追加
← 桁数変更

6. 改訂フォーマット

② データ種別:16 販売促進金請求データ（卸→メーカー）

データ種:16(販売促進金請求) レコード作成イメージ

1. ファイルヘッダーレコード

2. 請求元情報レコード

3. 得意先情報レコード

4. 請求明細レコード

4. 請求明細レコード

⋮

2. 請求元情報レコード

⋮

8. エンドレコード

1ファイル
請求データ

1. ファイルヘッダーレコード

2. 請求元情報レコード

3. 得意先情報レコード

4. 請求明細レコード

4. 請求明細レコード

⋮

2. 請求元情報レコード

⋮

8. エンドレコード

1ファイル
「役務の提供」
の請求データ

不足項目

- メーカーと卸店両方の登録番号
 - 「対価の返還」と「役務の提供」に係る税率ごとの消費税合計及び適用税率
- ※既存は、上記それぞれ1つしか持っていない



対応

- 不足項目の追加・変更せず、ファイルを分けて対応する。「役務の提供」が発生する場合は、ファイルを分ける。
- ※「対価の返還」(メーカー)と「役務の提供」(卸店)の判断は、登録番号区分（新規）により判断する。

6. 改訂フォーマット

② データ種:16 販売促進金請求データ（卸→メーカー） 続き

● 4.請求明細レコード

No.	Content	条件	Col	Picture	Format	Length	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす'4'固定
21	対象期間（開始日）	○	101	X(08)	CH	8	販売促進金データにおける販売促進期間，又は合算されたデータの計上日の範囲を示す。 ※「対価の返還」の場合、元納品日の期間
22	対象期間（終了日）	○	109	X(08)	CH	8	
23	販売促進企画番号	○	117	X(10)	CH	10	
24	販売促進金摘要コード	△	127	X(02)	CH	2	△△：@@@@@ 01～89：@@@@@ 90～98：各社任意コード 99：その他

「対価の返還」の場合は、元納品日の期間をセット

● 8.エンドレコード

No.	Content	条件	Col	Picture	Format	Length	Description
7	登録番号	○	38	X(14)	CH	14	登録番号区分△：メーカーの登録番号 登録番号区分1：卸店の登録番号
8	消費税区分	○	52	X(01)	CH	1	No.9～10の項目に消費税を含んでいるかどうかを表示 △：外税 1：内税
9	標準税率適用合計金額	○	53	S9(11)	ZD	11	標準税率適用の対価の合計金額
10	軽減税率適用合計金額	○	64	S9(11)	ZD	11	軽減税率適用の対価の合計金額
11	消費税額（標準税率適用）	○	75	9(10)	ZD	10	標準税率適用の消費税額
12	消費税額（軽減税率適用）	○	85	9(10)	ZD	10	軽減税率適用の消費税額
13	非課税適用合計金額	○	95	S9(11)	ZD	11	非課税適用の対価の合計金額
14	登録番号区分	○	106	X(1)	CH	1	△：メーカー 1：卸店（役務の提供等）
15	余白		107	X(22)	CH	23→22	

セット内容変更

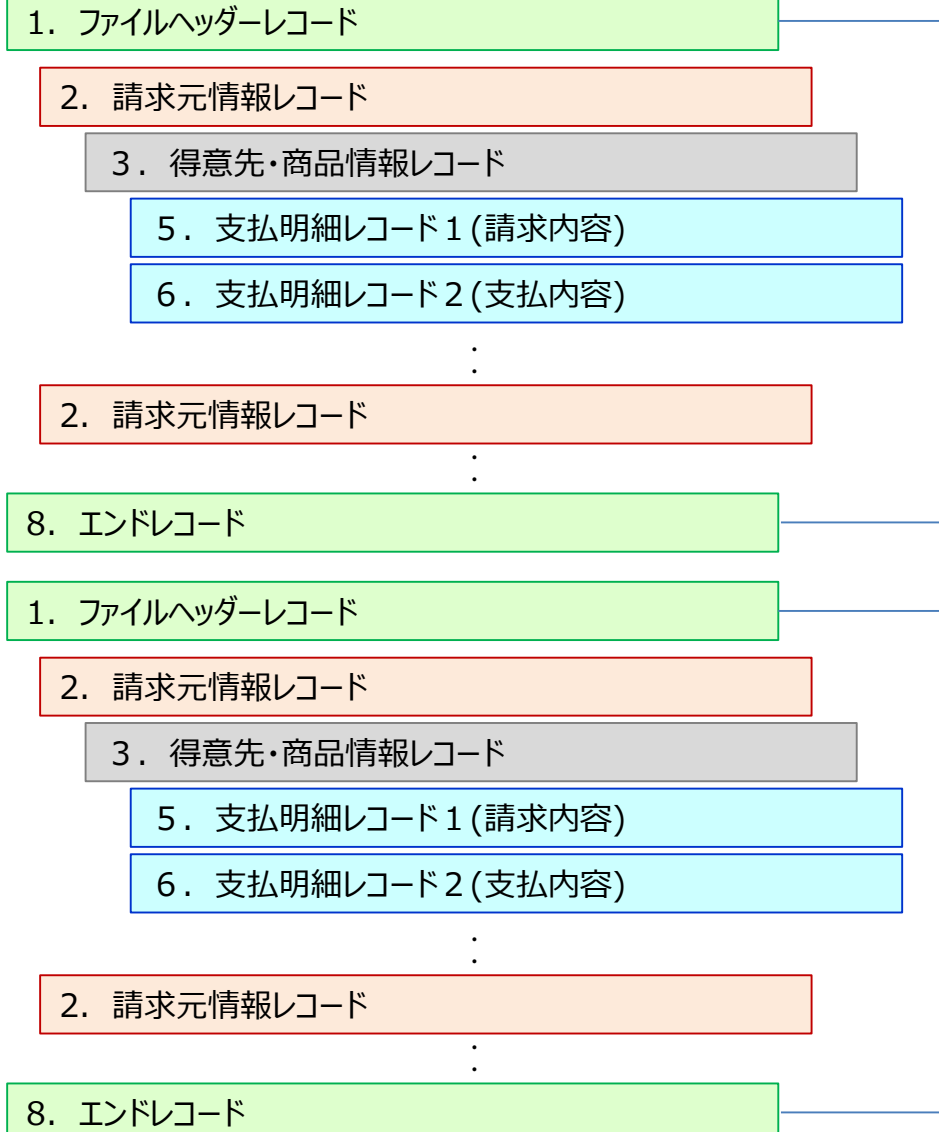
項目追加

桁数変更

6. 改訂フォーマット

③ データ種別:17 販売促進金支払データ（メーカー→卸）

データ種:17(販売促進金支払) レコード作成イメージ



販売促進金請求データと同様

不足項目

- メーカーと卸店両方の登録番号
 - 「対価の返還」と「役務の提供」に係る税率ごとの消費税合計及び適用税率
- ※既存は、上記それぞれ1つしか持っていない



対応

- 不足項目の追加・変更せず、ファイルを分けて対応する。「役務の提供」が発生する場合は、ファイルを分ける。
- ※「対価の返還」(メーカー)と「役務の提供」(卸店)の判断は、登録番号区分(新規)により判断する。

6. 改訂フォーマット

③ データ種別:17 販売促進金支払データ（メーカー→卸） 続き

● 5. 支払明細レコード1 (請求内容)

No.	Content	条件	Col	Picture	Format	Length	Description
7	請求計上金額	◎	31	9(11)	ZD	11	販売促進請求データ4-15.「請求計上金額」
8	請求金額計算区分	◎	42	X(01)	CH	1	販売促進請求データ4-16.「請求金額計算区分」
9	請求消費税額	△	43	9(10)	ZD	10	販売促進請求データ4-17.「請求消費税額」
10	消費税計算区分	△	53	X(01)	CH	1	販売促進請求データ4-18.「消費税計算区分」
11	消費税区分	◎	54	X(01)	CH	1	販売促進請求データ4-19.「消費税区分」
12	請求区分	◎	55	X(01)	CH	1	販売促進請求データ4-20.「請求区分」
13	対象期間 (開始日)	○	56	X(08)	CH	8	販売促進請求データ4-21.「対象期間」(開始日)
14	対象期間 (終了日)	○	64	X(08)	CH	8	販売促進請求データ4-22.「対象期間」(終了日)
15	販売促進企画番号	○	72	X(10)	CH	10	販売促進請求データ4-23.「販売促進企画番号」
16	販売促進金摘要 コード	△	82	X(02)	CH	2	販売促進請求データ4-24.「販売促進金摘要コード」 △△ : @@@@ 01~89 : @@@@ 90~98 : 各社任意コード 99 : その他
17	余白		84	X(45)	CH	47→45	

← 「対価の返還」
請求の場合は、
元納品日。

← 項目追加

← 桁数変更

・ 販促金摘要コード

01	センター費	08	展示会コマ代	15	在庫補償	22	新規定番導入料	29	流通加工費補助
02	大陳料	09	展示会条件	16	前替補償	23	トラックチャーター料	30	物流補助
03	拡売協力金	10	キャンペーン協力金	17	見切り処分代	24	定番補填	他	
04	チラシ代	11	フェア協賛金	18	創業祭キャンペーン協力金	25	商品検査料		
05	カタログ代	12	返品不可助成金	19	新店キャンペーン協力金	26	データ料		
06	ポップ代	13	返品補助金	20	改装キャンペーン協力金	27	販売実績報告料		
07	販促企画補助	14	在庫処分値差補填金	21	月間奉仕登録料	28	アルバイト料		

6. 改訂フォーマット

③ データ種別:17 販売促進金支払データ（メーカー→卸） 続き

● 8.エンドレコード

No.	Content	条件	Col	Picture	Format	Length	Description
10	登録番号	○	59	X(14)	CH	14	登録番号区分△:メーカーの登録番号 登録番号区分1:卸店の登録番号
11	消費税区分	○	73	X(01)	CH	1	No.9～10の項目に消費税を含んでいるかどうかを表示 △:外税 1:内税
12	標準税率適用合計金額	○	74	S9(11)	ZD	11	標準税率適用の対価の合計金額
13	軽減税率適用合計金額	○	85	S9(11)	ZD	11	軽減税率適用の対価の合計金額
14	消費税額(標準税率適用)	○	96	9(10)	ZD	10	標準税率適用の消費税額
15	消費税額(軽減税率適用)	○	106	9(10)	ZD	10	軽減税率適用の消費税額
16	非課税適用合計金額	○	116	S9(11)	ZD	11	非課税適用の対価の合計金額
17	登録番号区分	○	127	X(1)	CH	1	△:メーカー 1:卸店(役務の提供等)
18	余白		128	X(1)	CH	2→1	

← セット内容変更

← 項目追加

← 桁数変更

7. その他

① バージョン変更

システム	現	新
出荷案内	3版訂4	4版
販売促進金	1版訂1	2版

● ファイルヘッダーレコード

No.	Content	条件	Col	Picture	Format	Length	Description
1	レコード区分	◎	1	X(01)	CH	1	レコードの種類を表わす「1」
21	データ有無サイン	◎	125	X(01)	CH	1	△：通常 1：データ無し
22	フォーマットバージョンNo.	◎	126	X(01)	CH	1	固定 システムにより数値は異なる
23	余白	△	127	X(02)	CH	2	

※ 出荷案内システムでは、固定で「4」をセットする。
 ※ 販売促進金システムでは、固定で「2」をセットする。

② ご利用にあたって

- 開始時期は、メーカー・卸間の相対で決めてください。
 - ✓ 遅くとも2023年10月分の請求・支払より切り替えてください。
 - ✓ 返品等（対価の返還）については、元納品日が必要となりますので、出荷案内データへのセットタイミングに注意が必要です。
- データ交換処理のルール化にとどまらず、そのデータに基づき作業する一連の業務について、ルールを整備し、メーカー・卸店間で明確にしてください。



一般社団法人 **日本加工食品卸協会**

〒103-0023

東京都中央区日本橋本町2-3-4 江戸ビル4階

電 話 03-3241-6568

F A X 03-3241-1469

U R L <http://nsk.c.ooco.jp/>